

2026年2月吉日

会員様 各位

株式会社INSPA

違約金充当制度の廃止に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

当スタジオでは、運営体制の見直しに伴い、キャンペーン入会時の在籍期間内に退会される際にお支払いいただいた違約金を移籍先店舗の会費へ充当できる「違約金充当制度」を、2026年2月28日をもって廃止させていただくこととなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、既にご入会いただいている会員様への経過措置として、以下の通り運用させていただきます。

敬具

記

1. 制度廃止日

2026年3月1日(日)より

2. 経過措置(制度廃止後の適用について)

在籍条件期間内に退会される方につきましては、ご希望に応じて、従前通り移籍先店舗への会費充当制度を適用させていただきます。

対象となる方	適用内容
2024年6月1日(制度開始日)から2026年2月28日(手続基準日)までの期間にキャンペーン入会し、在籍条件期間内の退会に伴い違約金を支払われた方	ご希望の場合は、現行通り「退会月の翌月から6ヶ月以内」に限り、お支払いいただいた違約金を、移籍先店舗の会費へ充当して再入会いただけます。

3. その他

- ・2026年3月1日以降に新規ご入会されるお客様につきましては、本制度の対象外となります。
- ・移籍先店舗は、INSPAグループ内に限ります。

詳細は、フロントスタッフまでお声がけください。

以上